

第1章 計画策定の趣旨

第1節 策定の背景および目的

本市唯一のごみ焼却施設である日乃出清掃工場については、昭和50年の供用開始以降、焼却炉の増設工事やダイオキシン類削減対策改造工事等のほか、計画的な維持補修も行いながら、適正処理に努めていますが、稼働から長期間が経過し、各設備・機器の故障頻度が増加するなど、老朽化が進行していることから、平成39年度の供用開始を目途とした新たな焼却施設の整備に向け、検討を行うこととしました。

「函館市廃棄物処理施設整備基本計画（以下「施設整備基本計画」という。）」は、新たな焼却施設の整備に必要な施設規模、処理方式、整備予定地（整備方式）、環境保全対策、エネルギー利用方策等の基本的な事項等を整理することを目的に策定するものです。

第2節 これまでの経過

1 施設整備の必要性の位置付け

平成26年度に策定した「第3次函館市一般廃棄物処理基本計画（H27～H36）（以下「第3次基本計画」という。）」において、新たな廃棄物処理施設の整備の必要性を位置付けました。

2 施設整備に係る技術的事項の検討

平成27年度には、廃棄物処理等に関して知見を有する学識経験者5名から構成される「函館市廃棄物処理施設整備技術検討委員会」を設置し、焼却施設の施設規模や処理方式等の技術的事項を検討いただきました。

3 施設整備に係る基本的事項の検討

平成28年度から29年度にかけては、学識経験者、住民、経済、環境に係る各団体の関係者および公募の委員計9名から構成される「函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会」を設置し、施設整備に係る基本事項の整理、整備方式の比較評価、環境保全対策、エネルギー利用方策等を検討いただきました。